

有市社福第1076号
令和3年8月3日

連合自治会長各位

有田市共同募金委員
会長 森川 文



赤い羽根共同募金について

平素は社会福祉の増進に一方ならぬご協力を賜り有難うございます。

本年も“じぶんの町を良くするしくみ”を合言葉に、10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動がはじまります。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、下記によりご協力を賜りたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

記

連合自治会長様におかれましては、別紙確認表に各自治会についてご記入いただき、同封の返信用封筒にて8月31日（火）までにご返信いただきたく存じます。

ご回答いただいた物品は、各自治会あて、9月30日（木）に「広報ありだ」と一緒にお届けする予定です。確認表でご指定いただいた配布先が「広報ありだ」配布先と異なる場合は、同日までにご指定の配布先あて郵送いたします。

お寄せいただいた募金は、大変お手数ですが、10月29日（金）を目途に有田市社会福祉協議会（福祉館なごみ）または市役所福祉課までお届けいただければ幸いに存じます。なお福祉課にお持ちいただいた場合は、その場で領収証の発行ができません。後日、有田市共同募金委員会より発行させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

※自治会長様をはじめ皆さまのご健康が第一ですので、決してご無理のないようにお願いいたします。

※自治会長様におかれましては、ご多忙の中、社会福祉協議会あるいは市役所へ募金をお持ちいただくのが困難な場合は、お申し入れいただければ本会にて対応させていただきます。

※共同募金につきましては決して強制ではなく、あくまでもお願いでございます。